作成基準日: 2016年1月22日 アストマックス投信投資顧問株式会社

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】※…現地通貨ベース 前週比 終値 インド S&P·BSE500種指数 9.826.13 -0.73%スリランカ スリランカ コロンボ 全株指数 6,382.24 -0.99%パキスタン カラチ 全株指数 21,778.22 0.56% バングラデシュ ダッカ総合株価指数 4,657.94 -0.79%

(出所:ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】 終値 前週比 インド インドルピー 1.7570 1.56% スリランカ スリランカルピー 0.8245 1.17% パキスタン パキスタンルピー 1.1320 1.52% バングラデシュ バングラデシュタカ 1.44% 1.5134

(出所:ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド:アップルストア、オープン】

ダボス会議(世界経済フォーラム年次総会)に出席中のインド準備銀行ラジャン総裁は23日、報道機関のインタビューで、世界的な金融市場の混乱は「過大評価された資産の調整によるもの」とし、緩和マネーに依存してきた新興国に対し「構造改革へ早急に取り組むべき」との考えを示しました。自国に関しては「財政赤字の縮小やインフレ率の低下など経済の安定性が高まった。今後は金融セクターの改革を進め、より長期の投資資金を呼び込む環境を整備する」と語りました。

インド株式市場は前週に続き神経質な展開となりましたが、22日には日欧の金融緩和策の拡大観測や原油価格の上昇により 投資家心理が改善し、世界的に株式市場が反発、インドも前日比2.0%の上昇となりました。

20日、海外メディアは米アップルがインドで直営店開設のため、認可申請を行なったと報じました。これまでは地元企業と提携して自社製品を販売してきましたが、昨年11月の規制緩和により直営店の開設に踏み切ったもようです。前週にはソフトバンクがインドへの投資加速を表明しており、同国の消費市場としての重要性がますます高まっていくものと予想されます。

【スリランカ:内戦からの復興に力点】

スリランカ株式市場も世界的な株安の流れに追随したものの、週末には反発しました。

ウィクラマシンハ首相はダボス会議で同国の将来について演説しました。2009年の内戦終結後、現在は経済成長に向けた政策に重点を置き、海運業の拠点として存在感を示したいと述べました。また、直接投資の誘致による経済成長だけでなく、内戦によって被害を受けた地域の復興や再建、汚職の撤廃や法整備などによる民主主義の強化、官民協働や人材育成などに積極的に取り組んでいくことを強調しました。

【パキスタン: YouTube利用解禁】

パキスタン株式市場も週末に急反発し、週間でも若干のプラスとなりました。

宗教上の問題から禁止されていたYouTubeが19日より同国でも利用できるようになりました。既にパキスタン専用のホームページや地元言語対応されており、関係者は同国からのビデオコミュニティへの参加を歓迎しています。

20日、過激派が大学を襲撃し多数の被害者がでました。同国は隣国アフガニスタンに捜査協力を要請し、事件の全容解明に努めています。一部報道では、反政府武装勢力タリバンから内部分裂により派生した別組織による犯行ともいわれており、和平交渉によるテロ撲滅への道には困難が待ち受けているようです。

【バングラデシュ: ADB、中小企業振興に資金提供】

アジア開発銀行(ADB)は21日、同国の中小企業へ総額2億ドルを融資すると発表しました。同国には720万もの中小企業があり、非農業従事者の約8割の雇用を創出していますが、特に地方部での交通インフラや金融サービスに格差が生じており、成長の足かせになっています。ADBは、銀行から融資を受けられない地域の中小企業や女性起業家を資金面で支援したいと述べています。

<u>当資料のお取り扱いにおける注意</u>

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

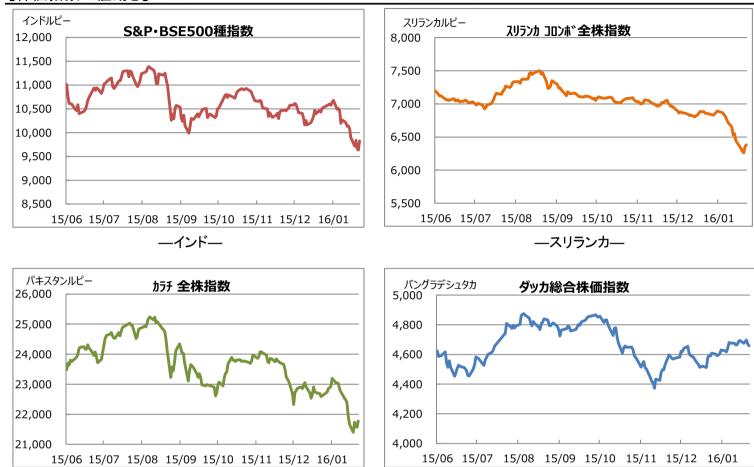
ご参考資料

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間:2015年6月1日~2016年1月22日、現地通貨ベース〕

--パキスタン--

(出所:ブルームバーグ)

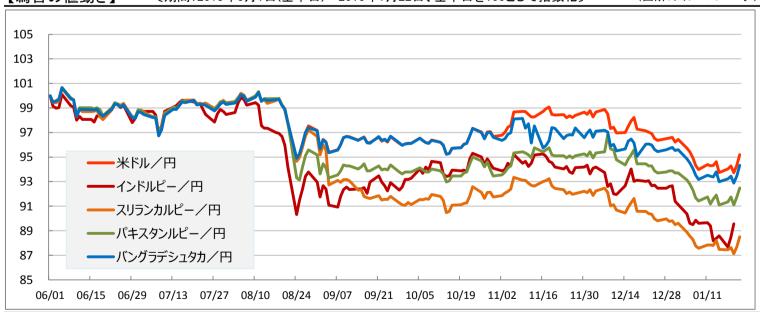


【為替の値動き】

〔期間:2015年6月1日(基準日)~2016年1月22日、基準日を100として指数化〕

(出所:ブルームバーグ)

―バングラデシュ―



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。



南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- ■申込時に直接ご負担いただく費用・・・・・申込手数料 上限3.78%(税抜き3.50%)
- ■換金時に直接ご負担いただく費用・・・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・・・信託報酬 上限2.376%(税抜き2.20%)
 ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- ■その他費用・・・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。 当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等: アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号

商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。